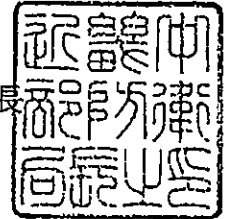




近防企地第6089号
28. 11. 10

福知山市長 殿

近畿中部防衛局長



陸上自衛隊福知山射撃場の米軍による限定使用について

当局の防衛行政につきましては、日頃から深い御理解と御協力を賜り、
厚く御礼申し上げます。

さて、本件限定使用につきましては、貴職から秘書発第352号（平成
28年11月7日付け）にて要請を頂いたところ、防衛大臣の命により、
別添のとおり回答します。

添付書類：別紙

陸上自衛隊福知山射撃場の米軍による限定使用に関する
要請等に対する回答（福知山市）

- 1 訓練の実施に関し、次の事項について、政府として責任を持って対応を行うこと。
- (1) 米軍関係者による陸上自衛隊福知山射撃場の使用にあたっては、あらゆる事件・事故に対する万全の防止体制を確保すること。決してあってはならないが、万一事件・事故が発生した場合には、政府が責任をもって迅速かつ適切な措置を講じること。

1 (1) について

防衛省としては、福知山射撃場での射撃訓練に伴う米軍関係者による事件・事故の防止に最大限努めます。万が一、訓練に伴う事件・事故が発生した場合には、責任をもって適切に対応します。

- 1 訓練の実施に関し、次の事項について、政府として責任を持って対応を行うこと。
- (2) 陸上自衛隊福知山射撃場で訓練を行っている期間、米国軍人及び軍属等は、急病等の人道的措置を要する場合を除き、訓練施設から一切外出しないこと。

1 (2) について

防衛省は、軍人及び軍属の福知山射撃場からの外出についてのご要請につきましては、重く受け止め、遵守に努めます。

- 1 訓練の実施に関し、次の事項について、政府として責任を持って対応を行うこと。
- (3) 陸上自衛隊福知山射撃場の米軍関係者の訓練は、米軍経ヶ岬通信所の軍人・軍属に限っての使用とするとともに、自衛隊の管理・規則の下で実施すること。また、射撃資格認定のための拳銃・小銃等の訓練以外の訓練を行わないこと。

1 (3) について

米軍による陸上自衛隊福知山射撃場の共同使用は、経ヶ岬通信所に勤務する軍人及び軍属の射撃資格認定に必要な拳銃、小銃等の射撃訓練を行うため、年間約20日間に限定して使用するものです。

米軍の射撃訓練は、警戒員の配置等、陸上自衛隊の使用規則に則って実施することとしており、陸上自衛隊においても、所要の支援を行い、安全確保に万全を期してまいります。

- 1 訓練の実施に関し、次の事項について、政府として責任を持って対応を行うこと。
- (4) 米軍による陸上自衛隊福知山射撃場の使用については、米軍関係者の使用を含め、同射撃場の近年の年間最大使用日数（昨年183日を基準）を超えないよう、必要最小限とするともに、土曜・日曜・祝日や時間外の使用はしないこと。

1 (4) について

防衛省は、福知山射撃場の使用日数等のご要請につきましては、重く受け止め、遵守に努めます。

- 1 訓練の実施に関し、次の事項について、政府として責任を持って対応を行うこと。
- (5) 米軍経ヶ岬通信所、陸上自衛隊福知山射撃場間の移動はバス等の集団移動を厳守するとともに、交通安全ルールの遵守などを徹底し、規律、管理を徹底できる体制で移動を行うこと。決してあってはならないが、万一交通事故が発生した際の対応体制を政府が責任をもって確立すること。

1 (5) について

米軍は、経ヶ岬通信所から射撃場までの間、司令官等が乗車する一部の米軍車両を除き、大型バスにより移動し、防衛省としては、平素から取り組んでいる交通安全ルールの遵守などの徹底を米側に図らせます。万が一、訓練に伴う交通事故が発生した場合には、責任をもって適切に対応します。

- 1 訓練の実施に関し、次の事項について、政府として責任を持って対応を行うこと。
- (6) 弾薬の扱いに係る管理監督者及び安全責任者を設置するとともに、射撃場内はもちろんのこと米軍経ヶ岬通信所、陸上自衛隊福知山射撃場間の施設間移動等も含め、万全の管理体制を確保すること。

1 (6) について

米軍は、陸上自衛隊福知山射撃場において、安全管理を徹底した上で、射撃訓練を行うほか、防衛省としては、米軍が弾薬を安全に運搬するための日米間での取り決めを遵守させます。

- 2 射撃による騒音について、早急に騒音調査を実施するとともに、騒音を低減させるよう防音壁を設置するなど、効果的な騒音対策を実施すること。

2 について

防衛省は、陸上自衛隊福知山射撃場から生じる射撃音の状況及び周辺地域への影響について、速やかに実態を把握するための調査を行い、それを踏まえ、効果的な対策について専門的見地から調査・検討を行った上で、必要な措置を講じます。

- 3 射撃場周辺を強固なフェンスで囲むなど、安全管理施設の整備と安全対策の徹底を図ること。

3 について

米軍の射撃訓練は、陸上自衛隊の使用規則に則って安全管理を徹底した上で行うこととしており、防衛省としては、外柵の設置について必要な措置を講じるほか、安全確保に係る取り組みを実施してまいります。

4 室自治会からの要望、住民説明会においてなされた国の回答について誠意と責任をもって、真摯に履行、対応すること。

4 について

福知山射撃場から生じる射撃音等が従来から周辺地域の住民生活に影響を与えているとの指摘を重く受け止め、室自治会からの要望、住民説明会において回答したことについて真摯に対応します。

5 民生安定事業については随時地元意見を取り上げ、優先的に実施できるよう取り組むこと。

5 について

民生安定事業に係る要望については、事業主体となる貴市と綿密に調整の上、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律を踏まえ、実現に向けて取り組みます。